

平成23年度第2回さいたま市庁舎整備検討委員会 議事概要

日時	平成24年 3月21日(水) 14時05分～15時05分
場所	浦和コミュニティセンター 第13集会室
出席者 (敬称略)	<p>[委員] 計15名 桜井慧子／清水志摩子／伊藤巖／橋本昭司／山田長吉／中村みよ子 武井義一／鈴木甫／田中岑夫／木内一好／小山静江／高野津代子 小林敏／薮島豊志／安田淳一</p> <p>[事務局] さいたま市 政策企画部：田邊部長兼情報統括監 ／川島参事 企画調整課長事務取扱い 企画調整課：高根副参事／大竹総務係長／松尾主査／藤主任 星野主事</p> <p>[傍聴者] 0名</p>
議題	<p>報告事項 平成24年度施政方針について</p> <p>議題 新庁舎のあり方について</p>
公開又は 非公開の別	公開
配付資料	<p>次第 委員名簿 資料1 平成24年度施政方針(抜粋) 資料2 さいたま市庁舎整備検討委員会 検討の経緯 資料3 これまでの経緯と今後について 参考資料1 合併協定書(抜粋) 参考資料2 政令指定都市における本庁舎整備の状況について 参考資料3 他自治体の庁舎整備の事例</p>
問い合わせ先	さいたま市政策局政策企画部企画調整課 電話 048-829-1033

1 開会

定足数、会議公開、傍聴者、配付資料の確認

2 報告事項

平成24年度施政方針について

資料に基づく事務局説明が行われた。

※ 質疑応答、意見交換については、「3 議題」と一括して行われた。

3 議題

新庁舎のあり方について

資料に基づいた事務局説明の後、質疑応答、意見交換が行われた。

- 桜井委員：新庁舎建設に係る財政面の予定はできているのか。
- 事務局：平成21年度から庁舎整備基金を設置している。
財政面の完全なる裏付け、いわゆる目標額には達してない状況ではあるが、一般家庭で言う貯金を設けている。しかしながら、いざ建設するときは基金だけでは足りないので、一般財源や市債で総合的に対応していくこととなる。
- 田中委員：基金の目標額は。また、参考資料1の合併協定書には「新都心」の記述があるが、なかなか土地を見つけるのは大変かと思う。執行部としてはどのように考えているのか。
今、本庁舎の中に浦和区役所が入っているが、今後、一緒のままか分離するのかどうなる予定か。
- 事務局：基金設置時における目標額は、土地代を除く建設費のみで約150億円とした。
なお、この基金は旧市役所である浦和、大宮、与野、岩槻の区役所の経費も対象としている。
浦和区役所については、今後審議会でも検討していくことになるかと思う。

- 田中委員：基金の現在高は150億円なのか。
- 事務局：今年の2月現在で約14億7千万円である。
- 田中委員：それでは難しい。
- 事務局：平成21年4月に積立を開始した。

本庁舎の建設年が昭和51年であり、税法上の法定耐用年数50年が到来するのは平成38年度となる。工事等の期間を勘案し、その3年度前の平成35年度を積立の目途としている。
- 清水委員：お金のことは市債も発行できるので、それほど心配していない。問題は建てる場所である。

さいたま新都心にはさいたま赤十字病院が移転してくる。三菱マテリアルには色々問題がある。早く決める必要がある。市役所が150億円で建てられる訳がない。南区役所は、いくらかかっていると思っているのか。
- 齧島委員：今、説明があったように、これから審議会を設置する状況であり、平成24年度の早い時期に設置できるよう準備を進めている。

審議会とは、市から諮問をして、審議会から答申を受ける。その中では、おそらく今ご指摘いただいた新庁舎の「位置」がメインになると考えているが、「位置」、「規模」、「機能」について、概ね審議会の答申として出されることが想定されるので、市としてはその答申を受け、正式決定していくこととなる。

審議会も正式に決定する場ではない。答申する場である。ただ、審議会の性格上、いただいた答申については、最大限尊重して進めるのが基本である。
- 清水委員：審議会は時間がかかるものだと思う。

- 齧島委員：時間はこの場ではいつまでにとは言えないが、位置については審議会の答申を踏まえなければ決定できない。
早く決定したいところだが、様々な手続きが必要である。また、審議会を通して市民の方に幅広く意見を伺いたい。審議会の答申を基に決定しても、市民の理解、同意がないと話が進まない。審議会の検討と市民の方の意見との両方を一緒に集約できれば決定も早くできると考えている。
時期については、いつとは言えない。
庁舎整備基金についても、毎年10億円の積立を目標としているが、なかなか財政状況が厳しく積むことができない。
- 橋本委員：現在の市役所の敷地は。
- 事務局：29,000㎡弱くらい。
- 橋本委員：さいたま新都心のそばに三菱マテリアルがあり、だいたい更地になっている。新庁舎の建設予定地としては新都心にも近い
ため、一番いいと思う。検討してもらえればと思う。
- 中村委員：本当に市は市役所を建てる気があるのか。早い段階で建てる場所を決めるべきである。早く土地を取得しなければ、良い場所がなくなってしまう。
市役所を建て直すのが一番経済的にも立地的にも適切と思う。
- 清水委員：建て直すとなるとプレハブなどを建てることになると思うが、今の市役所の敷地では狭いため、かなりの経費や期間がかかり、機能が麻痺するのではないか。
- 田中委員：基金が14億円ということは、協定書にも速やかに積立とあるのに市としては建てる気がないのではないか。
- 清水委員：例えば、生活保護費が増えているなど財政的にも厳しくなっていると思う。
- 田中委員：さいたま市の予算規模からすると、現在の積立額は少なすぎ

るのではないか。

- 小林委員長：市民にとって緊急に必要な施設整備から行ってきた中で、平成20年度から着実に積み立ててきた。
- 清水委員：耐震もあると思う。
- 小林委員長：耐震については、学校を優先的に行ってきた。これにも多額の費用がかかった。
- 清水委員：直さなければならないところはたくさんある。安全が第一である。
- 木内委員：この検討委員会と審議会の関係について確認したい。
- 事務局：本委員会は、平成20年度に庁舎のあり方について幅広くご意見をいただくために設置した。今後立ち上げる予定の審議会については、地方自治法に基づく審議会であり、市長から諮問をして、答申していただくものである。答申の内容を踏まえ、庁舎の位置等を含め、執行部で検討するという形になる。そして、最終的には議会の議決が必要となる。
- 齧島委員：本検討委員会については、今回で締めさせていただく。平成24年度のできるだけ早い時期に、審議会を立ち上げていきたい。いつぐらいまでに、どういうメンバーで、何を決めるのか、また、審議会については設置条例が必要であるため、この内容と検討の経費について事務局で検討している。繰り返しになるが、検討委員会については、今回で締めさせていただき、24年度のできるだけ早い時期に審議会を立ち上げていきたいと検討している。
- 小林委員長：この検討委員会は今回で締めさせていただくが、過去3年の意見は審議会が発足した場合、このような意見がありまし

たということで報告させていただく。

- 清水委員：それはもちろん報告していただきたい。
- 中村委員：岩槻区役所が移転したところだが、中央区と大宮区が取り残されている。
中央区役所は耐震補強をするとのことだが、敷地の地盤が悪い。建替えた方がいいと言われているので、検討していただきたい。
- 事務局：建替えと耐震とは切り離して考えていただきたい。大宮区役所や本庁舎についても再度、耐震の診断をしている。
安心安全のために公共施設を耐震化するということが、国土交通省から平成27年度という期限を持って示されており、学校施設を最優先で行い、今年中には学校の耐震化が終わる。残った公共施設については、市民の安心安全を考慮した上で、耐震診断をし、必要であれば耐震補強していく。
この考え方で準備をしており、中央区役所も大宮区役所も同様である。
ただ大宮については、大宮区役所に関連して大宮駅周辺地域戦略ビジョンに基づき、公共施設の再編成がまちづくりと平行して、今、動いている。都市局が主体となって、大宮区役所のあり方について考えている。
中央区も市民体育館や図書館といった公共施設が集まっており、今後、与野本町駅周辺のまちづくりの中で検討されていくものと理解している。
- 伊藤副委員長：これまで10年間にわたって、こういう状況を作り出してきたのは、果たしてどうしてなのか。
市長が大宮、浦和、与野と合併するのにあたって決定し、尚且つ議会で決定し、大宮の場合は建物を建替えるという資金を積み立てていたにもかかわらず、そのお金がどういう使われ方をされたのか、それによってどう考え方が変わってきた

のか。さいたま新都心に庁舎を持ってくるという前提で話がなされていたのではないか。

また、庁舎に関する方向性について、議会ではどうなのか。我々が色々検討しているが、これまでの経過措置がどう議会で反映されて、市長はどう認識しているのか。

区役所のあり方検討委員会があったが、区役所の業務と本庁舎との業務を明確に分けてやれば、あちこちに庁舎がある必要がない気がする。許認可が必要ならば、立派な施設が必要かもしれないが、ただ単に区役所に指示をするだけなら、また財政的な支援をするだけならば立派な庁舎が必要なのか。東日本大震災の際には庁舎から避難したということのようだが、そのような庁舎があっているのか。指揮命令がなくなったときにどう対応するのか、真剣に考えないといけない。防災の観点も大事なのではないのかという感じがする。

○ 事務局：議会から質問は出ているが、その度に私たちが話してきたのは、今、話していたことがメインで、合併後やることがあった。政令指定都市移行、岩槻市との合併と市の形が整うのに合併後5年以上の時間がかかった。

ここまでの間、庁内の職員の検討会議は合併後早い時期にできていたが、庁舎整備検討委員会もなく、庁舎整備基金もなかった。

と言うのも、合併協定書をよく読んでもらいたいが、新都心周辺地域と限定しているわけではなく「新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ検討する」という表現になっている。これは当時の首長、議会の皆さんの精一杯の表現だったと思う。どこにというのは、その時点では明らかにできなかったのではないかと思っている。それほど、新庁舎の位置というのは非常に難しい問題と思っている。審議会を設置して、まずは、庁舎の位置が問題となっていくと思う。

防災に関しては、東日本大震災を受けて、地域防災計画を見

直し、6月に改訂版が策定される。また、現在、さいたま市には危機管理センターはないが、平成24年度予算で整備に係る予算がついた。恒久的に設置するわけではなく、消防庁舎の3階の講堂に整備する予定である。

以前、区役所のあり方が決まらなると本庁の役割が決まらなると説明したところだが、まだ結果は出てないと認識している。そのことも踏まえて、審議会で市役所の規模等についても審議していただけたらと思っている。

- 櫻井委員：危機管理センターの予算は平成23年度からか。
- 事務局：平成24年度から。
- 伊藤副委員長：ハザードマップは見直しをしているのか。
- 事務局：おそらく見直ししているかと思われる。
- 伊藤副委員長：区役所は現場、本庁舎は事細かなことよりも対外的なことが主たる役割という感じがするので、本庁舎はあまり立派なものはいらないと言ったところである。予算の権限についても難しい話ではないと思うので、防災も含めて、業務の内容全体を見直し、新しい庁舎を検討して、審議会に諮ってもらいたい。
- 齧島委員：合併協定書をもって合併したが、新市の事務所の位置については、このような表現になっている。

「(2) 将来の新市の事務所の位置については、さいたま新都心周辺地域が望ましいとの意見を踏まえ、新市成立後、新市は、交通の事情、他の官公署との関係など、市民の利便性を考慮し、将来の新市の事務所の位置について検討するものとする。」

「(3) 将来の新市の事務所の位置については、市民参加による審議会の設置など、その協議方法を含め、新市成立後、速やかに検討を開始するものとする。また、併せて、新市成立後、

速やかに庁舎建設基金を創設するものとする。」

また、資料1は施政方針の抜粋になるが、これまで庁舎整備検討委員会は4年にわたって行ってきており、合併後市長が10年経過して色々なことに目途がついたので、審議会に移行すべきと今年の2月の市議会での施政方針で示し、これに基づいて、審議会に移行するという状況である。

若干、時間的には遅れているところだが、合併協定書を踏まえながらできる限り動いてきた状況であり、ご理解いただきたい。

区役所と市役所のあり方というのは難しいものであり、私どもとしても区役所にできるだけ権限と予算を移したいと考えてはいるが、その正確な答えを導きだせてない。ここで区役所のあり方も関係してくるので、審議会の審議事項ではないが、それも合わせてできるだけ早く整理しないと、市役所のあり方も整理できないという認識を持っている。

- 伊藤副委員長：合併して新しい市になったというのが前提ならば、速やかにと市民から意見が出るのは当然である。財源の問題はともかく、もう少し早めに進めていただきたい。

4 その他

今後のスケジュールについて

資料に基づき、本日をもって本検討委員会を終了とすることについて事務局より説明された。

- 質疑特になし

5 閉会

以上